

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」
ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

7

Jul 2021

暮らしの伝承

宇田浦の干物名人
かねこ ひろみ
金子弘美さん (81)



発行●阿武町役場
編集●阿武町役場まちづくり推進課
TEL●08383-2-3111
URL●<http://www.town.abu.lg.jp>
印刷●松陰堂有限会社

No. 601

令和3年7月20日

令和3年第3回 阿武町議会 定例会

会期：6/15～22（8日間）



阿武町議会6月定例会が、6月15日から22日までの8日間の会期で開かれ、8件の議案について慎重審議が行われた結果、すべて全会一致で承認・可決されました。
なお、一般会計の補正予算(第3回)は、1715万6千円を追加し、総額を29億5488万2千円とするものです。

議案質疑

提出議案：8件

◆専決処分を報告し

承認を求めることについて

・令和3年度阿武町

一般会計補正予算

(第2回)

・令和3年度阿武町

漁業集落排水事業

特別会計補正予算

(第1回)

令和2年度阿武町漁業集落排水事業特別会計において、5月末の出納閉鎖期にあたり、歳入と歳出の差引額に不足額が生じたため、この歳入不足を補填するため、新年度予算から繰り上げ充用を行うもので、地方自治法の規定により、5月31日付で専決処分を行ったため、議会に報告し、承認を求めるものです。

◆阿武町固定資産評価

審査委員会条例の

一部を改正する条例

固定資産の価格に関する

不服審査の手続きについて、「審査申出書」・「口述書」への署名および押印を不要とするものです。

◆令和3年度阿武町

一般会計補正予算(第3回)

1715万6千円を追加し、総額を29億5488万2千円とするものです。

議会費は5万8千円の増額

で、職員の昇格に伴う管理職手当の増額によるものです。

総務費は1859万4千円

の減額で、主なものは、職員の昇格などに伴う人件費増額、コロナ関連予算と重複して計上していた令和2年度繰越事業に係るふれあいセンター図書コーナー等整備工事などの減額のほか、奈古駅前バス

回転場舗装修繕工事および待合所塗装工事の新規計上をはじめ、下東郷お試し住宅の洋式便器取替工事の新規計上、コロナ関連による「ふるさと阿武町学生応援便」の特産品セットの回数増便に伴う増額、東京圏からの移住支援金の対象者が拡充されたことによる支援金などの増額のほか、財産管理費、情報政策費、戸籍住民基本台帳費における費目の組み替えなどです。

民生費は327万5千円の

増額で、主なものは、人事異動に伴う給与、手当などに係る国保の事業勘定特別会計繰出金などに係る人件費の増減のほか、コロナ関連による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費およびシステム改修委託料の新規計上によるものです。

衛生費は231万9千円の

増額で、主なものは、人事異動に伴う職員給与などの調整に係る国保の直診勘定特別会計繰出金などに係る人件費増減額のほか、コロナ

関連予算の令和2年度繰越事業に係る母子健康センター相談室改修工事の減額ほか、予防接種台帳システム改修経費、健康管理システム改修経費、新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業経費の新規計上によるものです。

農林水産業費は475万

2千円の増額で、新規採用職員1名の追加に伴う人件費の増額のほか、福田北地区の取水ゲートおよび取水ポンプ更新とパイプラインの整備を行う農業生産力等機能強化対策事業費負担金の増額、遠岳キャンプ場の管理運営をまちづくり推進課へ移管したことに伴う経費の減額などによるものです。

商工費は35万6千円の増額

で、人件費減額のほか、遠岳キャンプ場の管理運営を農林水産課からまちづくり推進課へ移管したことに伴う経費の増額によるものです。

土木費は9万2千円の増額

で、昇格や職員手当などの変更に伴う人件費の増額です。

消防費は26万6千円の増額

一般質問 《詳細は議会だより (P4~) に掲載》

1. 清水 教昭 議員

- 阿武町にある「言葉の化石」の石碑を読み取り、その時代の文化を解きほぐして、発信ができないか
- 風力発電事業の配慮書と評価方法の説明会でみえた、住民に寄り添う手立てについて
- 災害から阿武町の住民の命と、身体および財産を保護し守るためには

2. 松田 稷 議員

- 阿武町周辺の海の環境について
- 子育てにかかる費用に関して

3. 市原 旭 議員

- 2期目、これからの4年間について

4. 池田 倫拓 議員

- 学校給食での、地産地消と食育について

5. 伊藤 敬久 議員

- 移住・定住対策について

◆令和3年度阿武町
国民健康保険事業
(直診勘定) 特別会計
補正予算(第1回)

81万8千円を減額し、総額を5600万8千円とする

◆令和3年度阿武町
国民健康保険事業
(事業勘定) 特別会計
補正予算(第1回)

301万5千円を減額し、総額を5億9367万4千円とするもので、人事異動などに伴う人件費の減額のほか、令和2年度の実績に伴う保険給付費等交付金償還金などの増額によるものです。

で、宇生賀水防倉庫屋根修繕料の新規計上によるものです。教育費は120万5千円の増額で、人件費調整のほか、町民グラウンド夜間照明電源盤改修工事の新規計上によるものです。諸支出金は2342万7千円の増額で、木与防災に係る山ノ口残土処理場造成工事測量調査業務委託料および電柱移転補償費の新規計上によるものです。



なかの たかお
中野 貴夫 副町長

◆阿武町副町長の選任につき
同意を求めることについて

現在1期4年目の中野 貴夫副町長の任期が、本年6月30日をもって満了となるため、副町長の再選任について同意をお願いするものです。

◆令和3年度阿武町
介護保険事業特別会計
補正予算(第1回)

2千円を減額し、総額を6億4879万8千円とするもので、共済費の率の変更に伴う人件費減額のほか、高額医療合算介護サービス費の不足に伴う地域密着型介護サービス費との組み替えによるものです。

◆令和3年度阿武町
介護保険事業特別会計

もので、人事異動などに伴う減額のほか、コロナワクチン接種対応に係る会計年度任用職員報酬および医療用廃棄物処理委託料、滅菌消毒器などの医療用器械器具や消耗品などの増額によるものです。

- ◆東光寺町有施設(Lベース)
- ◆遠岳キャンプ場
- ◆宇田郷漁港尾無地区
- ◆L尾無防波堤機能保全工事
- ◆小規模治山事業門木山腹工事
- ◆農村地域防災減災事業

◆(株)あぶクリエイションの
経営状況について

地方自治法の規定に基づき、5月の取締役会・株主総会で議決された第11期(令和2年度)決算などの経営状況を報告するものです。

◆阿武町ふれあいセンター
図書コーナー等整備工事
【2585万円】(阿武建設(株))

・戸籍総合システム・ブックレスクラウド
サービス導入業務
【858万円】
(富士フィルムシステムサービス(株))

◆阿武町繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令の規定により、令和2年度の繰越事業の報告を行うものです。

◆契約の締結について
(令和2年度繰越)
阿武町ふれあいセンター
図書コーナー等整備工事

全員協議会 報告

令和3年度阿武町一般会計補正予算(第3回)

補正額 1,715万6千円
予算総額 29億5,488万2千円
(※コロナ関連経費追加 907万8千円)

主な補正内容

- 山ノ口残土処理場造成工事測量調査事業 2,342万7千円
- 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 685万円

一般質問 第3回定例会 6月15日



議員 清水 昭 教 師

「言葉の化石」である
石碑を読み取り
文化を発信しては

石碑の解説資料は
住民に提供し
広報紙などでも紹介

問 町内の石碑の所在と
数を確認できないか。

教育長 町内全域を確認
して回るとは、人的・
時間的な面から、現段階
での実現は難しい。

町民のみなさんから
いただいた情報を基に、
確認および記録をして
おり、今後も続けていく。
問 石碑の拓本と解説
を、学芸員に委託しては。

教育長 昨年度までに
宇田郷地区の三種神社や
すずめ神社の石碑、木与

の柵田入口や防波堤の
石碑、宇生質の本光院の
石碑などについて、萩
博物館の専門員の研究
活動とあわせて解説を
実施した。

解説した資料について
は、町の文化財審議会、
随時報告をしており、
今後も継続をしていく。

問 石碑から読みとれた
その時代の文化情報を
冊子にして、それを基に
広く啓発し、「文化の町」
を醸成してはどうか。

教育長 今のところ冊子
としてまとめられるほど
の石碑は見つかって
いないが、今後、石碑が
見つければ検討する。

解説した資料の活用
事例としては、阿武町
女性団体連合会が宇田郷
の宝や文化を学習された
際に、三種神社の石碑に
関する資料を提供した。

また、機会を見て、
「広報あぶ」などで紹介
していく。



女団連「宇田郷の魅力再発見ツアー」
三種神社の境内にある石碑を見学

風力発電事業の
説明会から住民に
寄り添う手立ては

健康被害の低減と
ヒ素・騒音の調査も
意見書で要請

問 つづら・田平・栃原
の住民の方々が先祖代々
住み続けている土地
から近距離にある風車
3台に限って、計画から
外す、または移動する
ことはできないか。

町長 事業者は各種意見
を集約した中で当初計画
の500メートルから
750メートルに離され
たと考える。

これらまで同様、自然や
環境への影響、また健康

被害が限りなくゼロに
低減するように意見書に
まとめて要請する。

問 作業道・基礎工事
からの残土に含まれる
ヒ素・鉛は有害性が高く、
微量であっても長期間
摂取すると、重大な健康
被害があるために、残土
への測定と、流れ出る
河川への測定を問う。

町長 これらの有害物質
が工事によって流れ出る
ことで、土壤汚染被害が
出ないように、河川の
平水時、降雨時、豊水時
も含め十分な調査、予測、
評価を行うように意見書
にまとめて要請する。

問 騒音は物理的要因
(音そのもの)だけで
なく、アノイアンス
(音に関わる不快感の
総称)もあり、単一な
尺度では評価できず、
各種騒音評価法が存在
する。総合的な測定が
できないのか。

町長 騒音の感じ方は、
指摘のとおり人さまざま
だが、最新の科学的知見、

同型機・同規模の先行
事例の知見をもって
調査、予測、評価を行う
とともに、稼働後も継続
調査を行うよう意見書に
まとめて要請を行う。

災害からの住民の
生命・身体・財産の
保護は

「避難行動要支援者
名簿」の登録と
スタッフと行政の
連携を推進

問 地域住民の要援護者
自身が避難訓練に参加
するために必要な「避難
行動要支援者名簿」の、
登録状況と、訓練時の
活用について問う。

町長 対象者の把握は、
高齢者保健福祉実態調査
や障害者手帳、介護認定
情報などで行っている。
対象者の内訳で要件が
重複する場合もあるが、
町内には、ひとり暮らし
や寝たきりなどの高齢者
の方が619人、障害者

が256人、居宅・相談
センターを利用されて
いる方が266人いる。
避難訓練の経験から
避難支援者が、要支援者
の自宅に赴き、本人の
確認を行うといった机上
訓練的な方法で行って
いる。

問 難病患者のみなさん
に対する「避難行動要
支援者名簿」の記載内容
と、名簿作成の進捗は。

町長 対象となる方の
特徴と災害時に必要な
配慮を想定して記載事項
を定めている。

指定難病の方は医療を
継続できる環境が必要と
なるため、一般避難所
ではなく「福祉避難所」
などへの避難対象として
いる。

難病患者地域支援ネット
ワーク事業運営会議で、
令和2年11月時点では、
阿武・萩圏域全体で特定
医療費医療受給者証の
交付件数は471件で、
難病医療提供体制の重要
性が再確認された。

A 漁業者の声を聞き
国・県に要望を伝え
対策を進めたい

Q 阿武町周辺の
海の環境について



まつだ みのる 議員
松田 稯

問 災害時のスタッフの行動に関して、自らの安全を確保しつつ効果的に情報共有を行うための役割分担について問う。

町長 災害対策本部が高齢者等避難あるいは避難指示を発令した場合は、行政が自治会長に連絡を取り、自治会内の支援者から高齢者世帯への声かけにつなげる。

介護が必要な方などは社会福祉協議会が調整と避難者の移動を行う。

民生委員は避難してこられた要支援者の安否確認の役割を担う。

問 鹿島周辺や宇久の港付近で、磯焼けが顕著に見られる。

瀬戸内海や東京湾などでは、工場排水や下水処理場の排出上限の見直しも今後、再検討されるようであるが、町としては今後、海の環境の回復、維持のためにどのように考えるか。

町長 町内の下水処理場からの排水については、月1回、水質を測定管理するよう定められているが、いずれも規定値内となっている。

もともと、排水基準は、工場排水や下水道処理水などからの栄養塩の排出により海水の富栄養化が高まり、プランクトンの大発生による赤潮や、水質悪化による漁業資源への悪影響などを減じるための、法律に基づき、科学的な根拠をもった基準である。

提案のように、一定の規制緩和が磯焼けの解消に何らかの効果があると

しても、まさに、両刃の剣であり、相当慎重であるべきだと考えるし、国レベルの問題であり、町の判断では難しい。

今回の基準の緩和による効果などを見据えた中で、現時点で取り組んでいる各種の磯焼け対策などについて、粘り強く取り組んで行く。

問 豊かな海の環境回復と維持は観光を推進する上でも重要と考えるが、磯焼けに対する海の環境保全・回復のための施策はないか。

町長 町としては、現在漁業者が活動している「水産多面的機能発揮事業」は、活動支援の補助金を継続する。

延長約20キロメートルといわれる阿武町の海岸線のうち、重点的に整備あるいは対策が必要な箇所については、漁協や漁業者の声が一番であるため、協力を得ながら、意見交換会などを実施したいと考えている。



磯焼けの原因のひとつ「ガゼ(ウニ)」海士グループなどが定期的に駆除

Q 子育てにかかる
費用について

A 負担軽減を図るため
状況を見極めながら
判断する

問 現在、阿武町では、保育園の保育料の完全無償化や高校卒業までの医療費の無償化など、さまざまな子育て支援に取り組んでいる。

一方、子育てにかかる費用に関しては校費だけではなく入学時の制服や体操服、習い事の費用などの負担もある。

保育料が完全無償化になる以前は、第2子の保育料を半額にする取り組みがあったが、

小・中学校において、同様の支援ができないか。

町長 国においては、子育て費用の負担増が少子化の原因の一つとの観点から、児童の養育に関する経済的負担の軽減措置として、児童手当や就学援助費などの給付による金銭的な支援策が講じられており、最近では、新たに3歳児以上の保育料の無償化制度も創設された。

町では、国の無償化の対象外の3歳未満児の保育料についても無償化の対象とし、結果として、全ての子どもへの保育料の無償化による保護者の負担軽減を図っている。

また、学校備品として共有できる教材は、学校で可能な範囲で購入し、学習ドリルなどの学習教材については、昨年度1人1台導入したタブレット端末を活用するなど、学級費の負担軽減も図るよう、関係者を交えて検討したい。

問 平成29年度の時点で全国1740自治体のうち、76自治体で学校給食費の無償化を実施しており、424自治体の一部無償化や一部補助を行っている。

子育て費用の軽減措置は、現在阿武町に暮らす子育て世帯や、地方への移住を考える子育て世帯にとっても移住先を選択する上での魅力となる。

また、現在は独身の若い世代においては、将来的に結婚し、家族をもつ上で、経済的に負担が減っていく事は、結婚、出生数の減少に歯止めをかけることにつながる。

阿武町でも学校給食費の無償化を導入しては。

町長 過去にも議会で給食費無償化の意見をいただいたこともあるが、町民の中には個人が食べる給食を公費でまかなうことへの根強い反対意見もある。

一方で、給食費の軽減による保護者の負担軽減



いちほら あきら 議員 市原 旭

は、「子育て支援が充実した町」として、移住の促進につながる魅力となり得るということ、指摘のとおりだと考えており、今後も検討する余地はあると考える。

町長任期2期目
これからの

4年間について
7つの質問と提案

阿武町の地方創生のキーワードは
「持続」「循環」
「森里海」「暮らし」「稼ぐ」「誇り」
「場づくり」
「チャレンジ」

問 道の駅周辺ばかりに開発投資が偏っているという声大きい。施策が十分に町民に伝わっていないのでは。

町長 年間40万人を集客

する道の駅を拠点に、さらなる町の情報発信、魅力開発、相乗効果を期待できる観光交流施設として「ABUキャンプフィールド」などの整備を行っている。来訪を促し、それをガッチリと受け止め、色々な仕掛けを通じて、町内全地区に人とお金を誘っていく。

これまでも報道されているが、さらにウェブやマスコミを通じて発信していきたい。

問 移住者の居住について、これまで自然派志向の移住者は、空き家バンク活用で対応されてきたが、良質な物件は、

ずいぶん少なく感じるが今後の住居の対応は。
町長 奈古浦は「阿武町暮らし支援センターshBano」をきっかけに飲食店やゲストハウスなど若者向けの店舗が増え、人の動きが生まれ、魅力が増してきている。そういった中、最近

では、空き家活用の理解も進み、実は程度の良い登録物件が増えている。

福賀、宇田郷の町営住宅なども就労者などのニーズを見極めながら整備を検討したい。

町長 Uターンの場合でも、仕事があれば移住の決断はできない。やはり、移住・定住は、住まいと仕事が「一対」であると考えているが、いかがか。

町長 第一次産業の振興を柱に、地に足をつけた「職住一体」を基本に進める。

森里海関連の新たな観光の芽が出てきた。光ファイバの整備工事も始まり、起業や仕事の創出、そして「田園回帰」の起爆剤になると思う。他力本願とならず主体的、具体的、自助努力の覚悟をもった要望であれば、少々無理をしてもそれに答えていきたい。

問 福賀・宇田郷は、全町人口の各1/6(約

500名)ずつであり、さらに高齢化率も高い。

2地区に特化した地域づくりが急務では。
町長 第一次産業を主体とした両地区はとりわけ「ふるさと愛」が強く、「農業まつり」、「神楽舞」などの特色ある活動もされている。少子高齢化ではあるが、その一方で、

「持続可能な地域社会総合研究所」藤山浩氏のレポートでは、宇田郷の30代の女性の転入率が高く、実は若返りで活力が集まっているとされる。

町長 田畑は、法人がなければ耕作放棄地になりかねない。山林は、

町で推進する自伐型林業といった土地や自然を次世代につなぐ仕組みづくりも考えていく。建物については空き家バンクでの活用の他に、公共的用途の見込めるものは町が取得し、改修して利用することなども視野に入れ、検討したい。

問 (仮称)阿武町版DMO観光推進協議会の今後の展開について。



いちほら あきら 議員の質問に答える はまだ のりこ 市原 旭 議員の質問に答える 花田 憲彦 町長

問 最近 実家を完全に手放して、地域を離れるケースが増えているが、その対応について。

町長 田畑は、法人がなければ耕作放棄地になりかねない。山林は、

町で推進する自伐型林業といった土地や自然を次世代につなぐ仕組みづくりも考えていく。建物については空き家バンクでの活用の他に、公共的用途の見込めるものは町が取得し、改修して利用することなども視野に入れ、検討したい。

問 (仮称)阿武町版DMO観光推進協議会の今後の展開について。

町長 民間主導の観光

開発をめざし、事務局を道の駅の「(株)あぶくりエイション」に置き、役場をはじめ農協、漁協、商工会、森林組合などの各産業団体が後方支援を行う予定である。

今後は、事務局との連携を図り、入湯税の200万円を年間予算として活動。将来、組織の活動がさらに活発化した際には、県などの補助金を積極的に獲得していきたい。

町長 現在、民生委員を

始め、社会福祉協議会、友愛訪問員などによる地域の見守りがなされている。また、日常的な自治会での見守り支援の体制が、災害時における避難支援活動に大きな力

問 高齢者が町民の半分を占めているが、四六時中、お互いを気遣うことは難しいと言わざるを得ない。それらの方が一人暮らしになられた時の対応について。

を発揮すると考える。

ただ、今後は自治会による支援も、人口減少に伴って困難になっていくことが懸念されるため、光ファイバの普及に伴って、インターネットを介した最新の見守り支援機器などを活用していくことも検討している。



池田 みちひろ 議員

**学校給食での
地産地消と
食育について
今後の展望は**

**各課連携で
食育と地産地消に
取り組む**

問 地元産の食材自給率を上げるため、阿武町を「食育の町」として各課の連携を図り、生産者の組織を作ってはどうか。そうすることにより、

年間を通して安定した食材を確保でき、子どもたちが阿武町の魚や野菜から四季を感じる事ができる。また、生産者の「見える化」を図ることができ、安心して食べることができ、生産体験を行うことによって、いま以上に地域のことを学ぶことができるのではないかと考えている。

教育長 学校給食における地場産物の割合は、全国平均が毎年度およそ26%である。そのうち阿武町は、県内産食材の使用は昨年度84・1%で、県内平均65・8%を、大きく上回っている。

ただし、阿武町産に限ると、平成29年度までは30%以上を確保していたが、平成30年度と令和2年度は29%となり、令和元年度においても30%と、以前よりも若干低くなってきている。

要因として、生産者の高齢化、需要と供給の時期や量のアンバランス、加工品の少なさなどが

考えられる。このことを改善するには、生産者や納入業者との意見交換、および新たに納入してもらえる生産者やグループの開拓などが必要であると考えている。そのためには、給食センターとの間を取り持つコーディネーターが必須である。そこで、生産者、納入業者、農林水産課などとの協議会を立ち上げたいと考え、現在、給食センターと教育委員会で検討をしている。



福賀小3・4年生 無角和牛を学ぶ授業（6月）

問 学校で行われている食育の現状と、今後の展望は。

教育長 小学校では、体験活動として、田植え、稲刈り、サツマイモ栽培、スイカ栽培、学校農園での各種野菜栽培、キウイの授粉作業などをしていく。また、無角和牛を学ぶ機会も設けている。給食時間に生産者の方を招いて話を伺ったり、一緒に給食を食べたりする機会もある。

中学校においては、阿武町で獲れた魚を材料として、さばき方を体験したり、漁業について実際に漁業者のみなさんから話を伺ったりしている。

これらの体験を通して、阿武町の基幹産業である一次産業に触れることで、興味関心を高めたり理解を深めたりするとともに、育てることの楽しさや難しさを学習している。また、生産者の方の思いや願いを知ることや、食べ物への関心を高め、大切に作る心の醸成を図ることにつなげている。

今後については、一次産業の担い手になりたいと希望する子どもが一人でも多く育つように、「一次産業で働く」という視点も入れて、職場体験を兼ねた取り組みができないか、学校や関係者に働きかけたい。



伊藤 としひさ 議員

**地域住民と移住者の
トラブルを起さない
ための対策は**

**「阿武町暮らし」の
理解が深まってから
自治会長に紹介**

問 今後、人の流れは都市から地方へ、田園回帰が増加していくと言われている中で、地域住民と移住者が、トラブルなく、ともに安心して暮らせる体制整備が必要であると考える。

空き家バンクの登録・管理において、町はどのような役割を担い、賃貸契約はどのようなようにして結ばれているのか。

町長 空き家バンク制度は、過疎化・少子高齢化の進む阿武町において、人口定住対策として始めたもので、「阿武町空き家情報システム制度要綱」を定め、平成19年から運用を開始した。

貸付・売却をしようとする空き家の所有者は「空き家情報登録申請書」を、まちづくり推進課に提出し、町の担当者が利用可能か否かの調査を行い、利用可能だと判断した場合には、町ウェブサイトで掲載される。物件として掲載される。

空き家バンクの利用希望者は、申込書に希望する物件や賃貸料などを記載し、誓約書などを添えて利用登録を行う。町の担当者が現地案内を含めて、希望者の意向を確認しながらマッチング

を図っている。

賃貸・売買の契約書については専門家に依頼し、書面による契約を取り交わすように勧められている。なお、町内には宅建業者がないことから、やむを得ず町が契約書の雛型を提示するという形をとっている。

問 空き家同居者と地域住民・自治会は、入居前に話し合いを行い、条件などについて互いに納得した上で書面による確認を経てから入居手続きを進めるべきではないか。

町長 空き家バンクを活用した移住希望者があった場合は、担当者が阿武町での暮らしなどについて詳しく説明するとともに、制度が町の地域活性化に資するものであることをしっかり説明し、納得いただいている。その後、ある程度、話が煮詰まった時点で、自治会長に紹介し、移住後の生活の支援をお願いしている。

なお、トラブル予防のために町担当者は2人以上で対応にあたることにしている。

問 トラブルが発生した場合、町の担当者が出向いて、解決に向けた行動をとるのか。

町長 空き家バンク制度の紹介者としての責任は町にあるため、双方の言い分を伺いながら円満な解決に向け、最大限の努力をしていく。

なお、平成30年には「山口県古民家再生協会」と「空き家の利活用に關する包括連携協定」を締結しており、空き家の利活用に關する助言や契約トラブルの相談に乗っていただいている。

過去の賃貸借契約について、不都合により契約が書面で交わされていない物件については、専門家の助言を受けながら再度調査を行うなどして、適正化を図っていく必要があると考えている。

行財政改革等特別委員会報告

6月15日開催



いちはら あきら 委員長 市原 旭

令和3年度阿武町一般会計補正予算(第3回)について

問 キャンプ場管理業務委託料について、遠岳キャンプ場の担当が農林水産課からまちづくり推進課へと変わったが委託内容について変化があるのか。

答 予算的にはこれまで通りの金額を移行しただけで委託内容に変更は

ないが、キャンプ場管理については、今後も、地元の方々に可能な範囲で協力をいただければ、現在、話し合いを進めている。

問 木与防災事業の残土処理場に係る費用に關して、その経緯は。

答 木与防災事業の残土処理場は、地元の市町が用意する事となっており、土木建築課で対応している。当初の計算では、残土の量が40万³m³だったものが、国交省が詳細な計算をした所、60万³m³になると示された。現在までに約10万³m³を処理したが、もう50万³m³分用意する必要がある、1ヶ所は惣郷、そして、もう1ヶ所、新たに奈古地区上郷の、すでに埋め立てた土地の流域の上部に約20万³m³を入れる計画である。

現地踏査 6月22日

本会議終了後、東光寺町有施設(旧Lベース)で7月から稼働の「(株)美萩工芸阿武工場」の紙箱製造工程の視察のほか、今年4月にリニューアルオープンした「遠岳キャンプ場」、これまでに完了した「宇田郷漁港尾無地区L尾無防波堤機能保全工事」、福賀地区の「小規模治山事業(門木山腹工事)」および、今年度から施工予定の「農村地域防災減災事業(県営ため池整備事業)」の現地確認を行った。



大幅リニューアルした「遠岳キャンプ場」阿武町民は半額でサイトを利用できる



(株)美萩工芸 阿武工場は7月15日開所贈答品用などの紙箱を製造する計画



(仮称) 阿武風力発電事業に係る 環境影響評価方法書に対する町長意見 (要旨)



日立サステナブルエナジー(株)が計画する「(仮称) 阿武風力発電事業」の環境影響評価 (アセスメント) の過程で、^{はなだ のりひこ}花田 憲彦 町長は、令和3年6月18日付けの「町長意見」を、山口県知事宛てに回答しました。

なお、「町長意見」の全文は阿武町役場 Web サイトで公表しており、要旨は以下の通りです。

本事業に対しては、地元地域の維持発展の好機と捉える方々からの賛成意見があることや、自然、環境、健康に与える影響を懸念される方々からの反対意見があることなど、さまざまな立場の方々のさまざまな意見があることを踏まえ、引き続き、事業者は、環境影響評価の手続きや事業の実施に関して、地域住民や土地所有者などに対して、積極的な情報提供や丁寧な説明を行うとともに、地域住民の声にしっかり耳を傾け、十分な理解を得るように努めること。

なお、環境影響の回避、低減を優先的に検討し、環境影響を回避または十分に低減できない場合には、風力発電施設の配置の再検討など、事業計画の見直しなどを行うこと。

【騒音および低周波音】 地域住民の生活に影響が及ぶことがないように、十分に調査、予測および評価すること。また、風力発電機の稼働後においても継続的な調査を実施すること。

【動植物および生態系】 海域に生息している動植物については、環境アセスメントの対象となっていないが、施工による濁水によって影響が生じないように、十分な調査を行い、必要な措置を講ずること。

【景観】 風力発電機の形状、色、配置については、フォトモンタージュを作成し、客観的な予測および評価を行うこと。景観予測を住民に十分に周知すること。

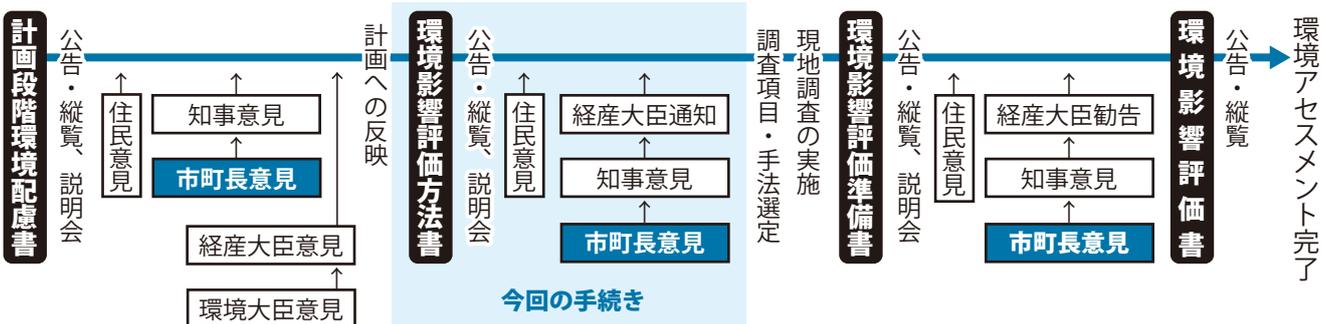
【人と自然とのふれあいの活動の場】 資材などの輸送ルートと想定されている奈古港については、周辺に道の駅などの不特定多数の者が利用する施設が存在するため、搬出入する際に環境影響を受けないように、十分な調査、予測および評価を行うこと。

【住民理解】 環境影響評価の調査により得た予測および評価については、住民説明会を通じて積極的かつわかりやすい情報提供を行い、住民の不安を取り除くとともに、十分な理解を得ること。

【その他】 施設稼働後は、特別目的会社に権利を譲渡とするとのことであるが、今後、その会社概要を明らかにするとともに、事業期間が20年と長期に渡るため、稼働後の施設や作業用道路などについては、適切な維持管理を実施すること。また、事業継続が困難になった場合の対処や事業期間の終了後における施設の撤去や撤去後の環境影響などについては、対策を講じておくこと。

このほか、**【風車の影など】**・**【水環境】**・**【地形および地質】**・**【自然災害】**・**【電波施設】**・**【工事】** といった、合計12項目の個別事項についての町長意見を示しています。

「(仮称) 阿武風力発電事業」環境アセスメント手続きの流れ



64歳以下の新型コロナワクチン接種開始

阿武町では、65歳以上の方への新型コロナワクチンの接種と平行して、7月5日から12歳以上64歳以下の方への接種も始まりました。

現在、接種意向確認調査で町内のワクチン接種会場（集団接種会場または福賀診療所）での接種をご希望の方へ、決められた優先順位、ワクチン供給量などに基づいて調整を行い、**順次、接種案内ハガキを送付**しています。

接種案内ハガキが届いたら、必ず、接種日時をご確認ください。接種日時の変更をご希望される場合には、接種日の3日前までに「阿武町新型コロナワクチン接種相談窓口」までご連絡ください。

なお、接種意向確認調査で〈萩市内の医療機関などでの個別接種と回答された方〉や、〈接種を受けたいが予約がお済みでない方〉で、町の集団接種をご希望の方は、お早めに「阿武町新型コロナワクチン接種相談窓口」までご相談ください。

8月16日（月）以降の日程で萩市内医療機関で個別接種の新規予約をされる方は、国からのワクチン供給量減少に伴い、接種を少しお待ちいただく場合があります。

阿武町新型コロナワクチン接種相談窓口（受付8:30～17:15、平日）

☎2-0200 または ☎2-0201 FAX 2-2300

○今後の町の集団接種予定

会場：阿武町町民センター（多目的ホール）

1回目			2回目		
月日	曜日	時間	月日	曜日	時間
7月28日	水	8:30～11:30	8月18日	水	8:30～11:30
7月28日	水	13:00～15:30	8月18日	水	13:00～15:30
8月1日	日	8:30～11:30	8月22日	日	8:30～11:30
8月1日	日	13:00～15:30	8月22日	日	13:00～15:30
8月11日	水	8:30～11:30	9月1日	水	8:30～11:30

○12歳から18歳までの小・中・高校生の接種について

接種券に同封の「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」をお読みになり、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてよく理解していただき、接種を受けるかどうか判断してください。**接種当日は、予診でお子様の状況を正しく伝えていただくため、また、万が一、副反応が起きた場合の対応のため、必ず保護者の同伴をお願いします。**

7/5 一株一果！夏がくれた贈り物

福賀すいか初出荷式



福賀すいか部会から 福賀っ子たちに寄贈

抜群の糖度とシャリ感が自慢の、阿武町の特産品「福賀すいか」の出荷が、7月5日からはじまりました。

1万玉の出荷をめざして、生産者一同、がんばっております。今年、天候に恵まれ、品質にバラつきがなく、糖度が安定して、玉太りも8割が11kg以上という、非常に良い出来栄です。

道の駅や県内各地への出荷はもちろんのこと、全国発送も盛んで、贈答用に喜ばれています。阿武町の特産品として、自慢してお届けできるすいかです。キャンプ場が完成したら、夏場に訪れた家族連れにも、喜んでもらえるはずです。



福賀すいか部会・きむら たけお木村 武和 部会長



甘くてシャリシャリ、ほっぺがおちる～！

7/6 学校給食に福賀すいか

阿武小には、生産者の梅田将成さんが訪れ、6年生たちと一緒に給食を味わいました。皮の白い部分まで食べる児童もいて、梅田さんは「本当にうれしい」と話していました。



でっかい福賀すいかは、一人では食べきれないと思います。だから、家族や友だち、親戚やご近所さんなど、いろんな人と仲良く分け合い、「美味しいねって」言い合いながら味わってほしいです！



福賀すいか農家 うめだ まさなり梅田 将成さん

最初の発見者だったのではないかと……と思うのです。



はなだ のりひこ花田 憲彦 町長

私は、石拾いの最中に、小判のような大きさで、上面に規則的なギザギザ模様のある変な石を発見したのでした。掘り出してみると、その石は、厚みが5cmほどでズッシリと重たい、黒っぽい石だったと記憶しています。私は、これは普通の石ではないと思ったので、「何か変な石がありました。これ何ですか」と言ったら理科の男の先生に渡すと、先生は「こりゃあ何じゃろー、骨にしちやあブチ重てやーのう、化石かも知れん、調べてみよう」と言っていて、どこかに持って行かれました。

実は、その後先生からそれが何だったのかを聞いていないのですが、ときどき思い出しては、はるか太古に日本に広く生息していた「ナウマンゾウ」の歯の化石で、私が阿武町での最初の発見者だったのではないかと……と思うのです。

先々代の奈古小の校舎は、大正8年に建設された古い木造校舎で、私は3年生までその校舎で学び、昭和40年に鉄筋コンクリート3階建ての新しい校舎（現・阿武小学校舎のひとつ前）が建設され、4年生からその校舎に移りました。移転が完了し、先々代の校舎が取り壊された時、跡地を運動場にするため、児童も何回か石拾いに駆り出されました。これは、その時の話です。

町長コラム

打てば響く

ナウマンゾウかも……？

6/21 阿武小学校4年生 社会見学

大切にしよう！蛇口から出てくる安全な水 トイレの水はどこへ行く？



普段の生活では、まず見る事のない水道施設。暮らしを陰で支える人たちの「関わり」を通して多くの「気づき」を得られる体験となりました。

阿武小学校の4年生18人が、社会科の学習で、「自分たちが使っている水はどこから、そしてどこに行くのか？」を学ぶため、実際に町の上下水道施設を見学しました。

土木建築課職員の案内で、東方にある奈古浄水場に行き、井戸水が特殊な装置でろ過や滅菌され、安全な水になるまでの流れについて説明を受け、その後、土集落にある配水池に移動しました。はるばるポンプで汲み上げられた水が、家庭に送られるまでの、普段は見る事ができないしくみを学びました。

最後に、郷川地区の下水処理場に行き、管理委託業者「オカムラ環境技研」の酒巻真一さんさかまき しんいちから、汚れた水が微生物の働きなどを利用して、きれいな水に戻るまでの流れを教わりました。

子どもたちは、いつでも蛇口から安全な水が出るのがどんなに幸せなことか、利用後の水の処理にどれだけ手間がかかっているか、それに対し自分たちに何ができるかを考え、「水を無駄づかいしない」、「森や川をきれいにしよう！」など意見を出し合い、生活に欠かせない水について考えを深めました。



みなさんの社会見学の担当ができ、とても楽しかったです。
一動・一見・一筆の学びを通し、楽しく可能性を伸ばしてください！
オカムラ環境技研・酒巻 真一さんさかまき しんいち

暑い中でしたが、自分が見たこと、感じたことを大切にしてもらえると嬉しいです。みなさんがおうちで「当たり前」の生活ができるよう、これからも、がんばって管理します。



土木建築課・國吉 洋佑くによし ようすけ

6/30 ナベル 清ヶ浜清掃ボランティア

地元企業・ナベル山口工場のみなさんが、年に2回行っているボランティア清掃の一環として清ヶ浜のゴミ拾いに取り組みされました。この日は21人が参加し、海開きを控えた砂浜に流れ着いた海藻や流木などを拾い集めました。ナベル山口工場の平均年齢は約41歳。地域を支える地元企業の活躍が期待されます。



清ヶ浜が
きれいに
なりました！



6/24

「木与防災安全協議会」 海岸清掃ボランティア

山陰西部国道事務所・ティーネットジャパン・
日立建設・技工団・シマダ・新光産業・大成建設



大きな漁具や長いロープ、大量のプラスチックなど、大人数だからこそ回収できたゴミも多数。きれいになった海岸の前で、参加者一同、ガッツポーズで記念撮影！



工事が進む「木与防災」

将来的な山陰道の一部として整備が進む自動車専用道路「木与防災」の工事関係者23人が、地域貢献活動として、宇久の海岸清掃に臨みました。

場所は清ヶ浜西側の「遠岳キャンプ場」下の宇久集落の船小屋がある海岸です。

潮の流れで多くの漂着ゴミが溜まってしまいう一方、海水浴場から少し離れた場所であるため、なかなか手入れが行き届いていませんでした。

この日は、地元の小田達雄さんと、キャンプ場スタッフたちも参加しておよそ1時間半の作業で軽トラック7台分のゴミを回収し、海岸は美しい姿を取り戻しました。



以前は子ども会行事の「磯遊び」や「キャンプファイヤー」などで盛り上がったという宇久の浜。昔のにぎわいを取り戻せるか

大勢が参加したので、たくさんゴミを集めることができました。少しずつの積み重ねですが、地域のみなさまに喜んでいただければ、メンバーたちも喜びます。

道路の工事は各社それぞれ順調に進んでおりまして、これからまた、新しいメンバーも加わり、ますます工事が盛んになっていくと思っています。

阿武町はとても自然豊かな場所で、美しい清ヶ浜の海を眺めていると、疲れも吹き飛びます。今後も海岸清掃を通して、少しでも地域の力になりたいと思います。

むらおか よういち
木与防災安全協議会 村岡 洋一 会長 (日立建設)



昔は地元だけで清掃ができていましたが、今は少子高齢化で、なかなか手入れが行き届きません。今回、工事関係者のみなさんに参加していただき、本当に助かります。道路の完成まで長い間お世話になると思いますが、よく協力してくださって、本当に良いことですね。海岸そばの遠岳キャンプ場もリニューアルして、これからはたくさんの人が宇久にもやって来るのかな、と思っています。

おだ たつお
小田 達雄 さん (宇久)



なご

阿武小学校にも咲く大輪のひまわりの花

交通事故根絶！両親の願い

阿武小の子どもたちが今年3月に奈古婦人会、なごみ会のみなさんと一緒に植えた学校花壇のひまわりが大輪の花を咲かせました。



祈りの花が咲きました

種は萩警察署から贈られたもので、交通事故の根絶を呼びかける全国的な啓発運動「ひまわりの絆プロジェクト」の一環として植えられました。

平成23年に、京都府で、交通事故により息子を亡くした夫婦が、生前のわが子が植えたひまわりの種を、「生きていた証」として育てたことが始まりです。

以来、毎年受け継がれている種は全国の警察署に託され、現在は花を育て咲かせることで、命の尊さと呼びかける運動として展開されています。

3月10日に植えられた種が6月下旬に花を咲かせるまでの間、阿武小では全校児童と地域ボランティアのみなさんが、花壇の水やりや草取りなどの世話を続けてきました。

交通事故の根絶を祈って国道191号沿いに並んだ黄色い花たち。これからも、ひまわりの絆が続いていくことを願っています。



多くの人が支えた種まき

ふくが

6/10 花いっぱい！草花苗の配布

明るく住みよい町づくりをめざし、花いっぱい運動に取り組んでいます。自治会や団体から注文を受けて、サルビアやマリーゴールドなどの苗を配布しました。

その数なんと6184本。これから地区の花壇で、治道で、みなさんが心を込めてお世話され、咲き誇る草花をお楽しみください。



花いっぱい 夢いっぱい

6/29 福賀っ子たちの地域学習

「昔の宇生賀の田畑についてインタビュしよう」をテーマに福賀小の守永百花さん、山本彩華さんが福賀公民館を訪ねて来ました。お答えするのは、「うもれ木の郷」の原スミ子さんと中野克美さんです。問「なぜ、沼地のような土地で、米作りが盛んになったのですか？」答「土地の養分が豊かで、日当たりがいいからですかね」



ふるさとの新たな発見！

子どもたちの素直な質問に、書籍で示したり、大豆の実物を見せたり、

わかりやすい説明に納得の様子で、すぐにメモする微笑ましい学習会場となりました。

子どもたちをはじめ地域のみなさん、調べたいことがありましたら、ぜひ、公民館をご利用、ご活用ください。

うたご

婦人学級講座「ハーバリウム教室」

6月13日に予定されていた宇田郷婦人会の婦人学級講座「ハーバリウム教室」ですが、県の新型コロナ集中対策期間中となったため講座形式を中止して、用意した花や材料と作成方法の資料を参加者に配布して、事前に実習した婦人会役員さんが指導する方法で各自作成しました。



麗しき作品の数々

ハーバリウムは「植物標本」という意味で、元は研究のために植物を長期保存する方法です。

現在では、観賞用としてインテリアフラワーの主流になっています。ガラス小瓶に入れたドライフラワーなどを専用オイルに浸して作られ、生花にはない透明感や浮遊感を楽しめます。

さまざまな花の組合せやガラス小瓶のデザイン、光の入り方で色々楽しめますね。

6/22 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会

宇田ふれあいグラウンドで第148回「ホテル舞う千歳川眺め」グラウンドゴルフ大会を開催しました。県の集中対策期間により延期され、空梅雨気味の空にまだ昼間の明るさの残る中、



芝生も青々と好天に恵まれてコンディションは絶好調です。

夏至を迎えて暑い日々ですが日が落ちると暑さも和らぎ、夜風にあたりながらスポーツをする良い時期となりました。

家族・地域でしっかり支えて充実の夏休み!

子どもたちが心待ちにしている「夏休み」がやってきます。今年も、「新型コロナウイルス」の影響により、さまざまな夏休み中の行事が中止になっていますが、子どもたちにとって思い出さばいっばいの充実した夏休みになることを願っています。

阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可・禁止区域」を定めています。地域みなさんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしく願っています。

また、水泳禁止区域近くで子どもたちを見かけたり、危険な行為を見かけたりされましたら、ぜひ、ご指導ください。

阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり

見かけたり、危険な行為を見かけたりされましたら、ぜひ、ご指導ください。

学校閉庁日のお知らせ

教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合うことができる環境を作るため、8月10日(火)から13日(金)まで、小中学校を閉庁します。ご理解、ご協力をお願いします。この間、教職員は不在となりますので、緊急時の連絡は教育委員会(☎2-0501)へお願いします。

奈古地区

○ 水泳許可区域
▲ 水泳禁止区域
■ 水泳禁止区域立札

※小学3年生以下は保護者同伴

水泳許可区域

水泳許可区域は、福賀国民プールのみとします。

宇久・木与地区

▲ 保護者同伴許可区域
▲ 水泳禁止区域
■ 水泳禁止区域立札

※清ヶ浜はパイより沖へは出ない
消波ブロックからの飛び込みはしない

福賀地区

水泳許可区域は、福賀国民プールのみとします。

宇田郷地区

▲ 保護者同伴許可区域
▲ 水泳禁止区域
■ 水泳禁止区域立札

田部湾内
元浦港内
畑尻
ばらすよけ〜すずめ島

水泳禁止区域

A びわくび(田部湾の反対側)
B 二反田(旧生コン)
C 青浦(旧道入口)
D 井部田尻
E 今浦港内
F より仏
G 宇田郷駅前
H 尾無港内

地域で育てる子どもたち!

地域みなさん。子どもたちは地域全体で育てるという意識で「あいさつ」や「声かけ」など、子どもたちと積極的に関わってください。そして、いけないことは、ぜひ注意してください。家庭だけでなく地域みなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武っ子」を育てましょう。

家族でふれあいの時間を!

夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。ふれあいの時間をしっかりとっていただき、家族共通の思い出をつくりましょう。また、毎日でも続けられる家庭・地域での「仕事」を一緒に考え、わが子に挑戦させましょう。楽しい体験だけでなく、きつい経験も、心健やかな成長には大切です。

奈古学校プール・福賀国民プールの一般開放

7月31日(土)～8月13日(金) 13:00～16:00

阿武町ではしっかりと感染症対策をしたうえで、体力向上・健康増進のため、奈古学校プール・福賀国民プールを開放します。(開放は水・木・金・土・日です)

7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

注意事項

- **利用には「事前の申請・許可が必要」です。**
 遊泳希望日の「前日(土・日利用の場合は金曜日)」までに、阿武町教育委員会または各公民館へ申請書を提出してください。(申請様式は窓口に用意しています)
- **子どもだけで利用することはできません。**
 幼児・小中学生の遊泳には保護者(引率責任者)の監視が必要です。その他、ご不明な点などは、教育委員会までお問い合わせください。



問い合わせ：教育委員会 ☎2-0501

阿武町の子どもたちの “アイデア料理”大募集！

“食べることは一生大事！”心と身体を育てます！

あぶ町食育しあわせプラン実行委員会では、地産地消をすすめ、阿武町の地元食材をみんなでおいしく食べるために、子どもたちのアイデア料理を募集！今年度のテーマは「1食分で野菜 70g がとれる減塩でもおいしい汁物」。家族と一緒に“おうち時間”をおいしく、楽しく過ごして、身体にやさしい「お手軽簡単おすすめ汁物」を応募してみませんか？

今年度のテーマは
1食分で
野菜 70g がとれる
減塩でもおいしい汁物

■応募料理■ 1人何品でも応募可能

- ① 1食分で野菜 70g がとれる減塩でもおいしい汁物
- ② 汁物（みそ汁・スープなど）で本人のオリジナルレシピ。
- ③ 材料費は4人分 1,000円程度で、手早く1時間以内でできる料理
- ④ 応募用紙に記入し、写真を1枚添付
(写真や応募用紙は下記のアドレスにメールでも送付可能)



■応募〆切■ 令和3年8月25日(水)

各学校または健康福祉課まで提出

■選考方法■

1次審査：書類審査

- 2次審査：① 1次審査を通過したメニューが実際に給食メニューとなり、児童生徒による試食審査
② 一般にレシピを公開して各家庭で試食した後、一般投票
(①と②を考慮して総合審査)

みんなのすばらしい
アイデアを形に！

■審査発表■ 令和3年12月上旬 ご本人にご連絡（予定）

■表彰■ 未定 ★最優秀賞・アイデア賞などの受賞者には賞品をプレゼント！



★ 町外の中学校へ通学されている方は応募用紙を Web サイトよりダウンロードして健康福祉課アドレスあてにメールでもご応募可能です。(minsei05@town.abu.lg.jp)

★ ご応募いただいたアイデア料理は“阿武町役場 Web サイト”に掲載させていただきますのでご了承ください。

アイデア料理メニューを
作って、一緒におうち時間を
楽しみませんか？

今年度の2次審査も
地域参加型の審査！

“作って食べて
1票投票！”

みんなが審査員！



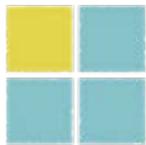
今年度の2次審査も地域参加型の審査を行います！

- ① 1次審査を通過したレシピを見て、ご家庭で作ろう！
- ② 食べてみて、それぞれのメニューを評価しよう！

今年度もアイデア料理コンテストの公開審査を
実施予定です。ご参加をよろしく願います！



問：健康福祉課「アイデア料理コンテスト」係 ☎ 2-3113



自分のまちを歩いて知ろう



“Don't walk behind me; I may not lead. Don't walk in front of me; I may not follow.
Just walk beside me and be my friend.” — Albert Camus

阿武町暮らし支援センター shiBano では、阿武小学校と連携して、一緒にふるさとの街並みを学ぶ授業を行っています。
今回は、集落支援員・吉岡 風詩乃による、7月2日行った「まち歩き」の授業についてのレポートをお届けします♪

昨年度から始まった阿武小学校との地域学習。



今年度も3年生のみなさんと、奈古浦集落のまち歩きをすることになりました。

実は昨年、2年生だった時に生活科の授業で奈古浦を歩いたことのある子どもたち。

「ここはお酒つくところ♪」
「ここはここからなら(河野酒造の)煙突が見えるよ♪」と、昨年のことを思い出しながらのまち歩きでは、子どもの視線の発見もたくさん。

奈古浦にあるゲストハウスや、ご飯屋さんや、お菓子屋さん。今はもうやっていない呉服屋さんなどを紹介しながらまちを歩きます。



私もよくお世話になっている食堂「かどのやしろ」さんの前ではいい匂いが。

「いいにおい♪」「ここでご飯食べたい♪」と、良いリアクションも聞きました。

私自身、阿武町で育っているながら奈古浦集落のことをずっと知らないままだったこともあり、「今の子どもたちに自分の住む町のいろんな面を知ってほしい」と感じ、実現したまち歩き。

今回は、奈古浦集落を歩きましたが、同じように宇田郷や福賀のいろんな街並みにも興味を持ってほしいと考えています。



実際に、子どもたちからも、「地域ごとにどんな違いがあるかくらべてみたい」「福賀にも行きたい」という声ですぐに上がっていて、嬉しいばかり。これをきっかけに、自分の住んでいるまちに興味をもってもらえるとうれしいです♪

集落支援員 吉岡 風詩乃



「まち歩き」の《動画》を阿武町役場 Web サイトに掲載！



Vol.26

shiBano ニュース

〒759-3622 阿武町奈古 2700-1

open : 火・木・土 10:00 ~ 18:00

tel : 08388-2-3388

阿武町暮らし支援センターは「移住」を考える人たちを応援。すまい・しごとの相談窓口です。



地域おこし協力隊 干物名人に学ぶ

宇田浦・金子弘美さん(81) × 浅井一輝隊員(26)



「ええかね、浅井くん。
作り方よう覚えとってよ」

宇田浦に暮らす金子弘美さん(81)は、地元で有名な干物作りの名人です。伝統的な製法でアゴ(トビウオ)を燻して熟成させる「アゴ節」を作ることができると、もっぱらの評判です。

7月2日、地域おこし協力隊の浅井一輝隊員(宇田浦)は、地元の「技」を教わるべく、金子さんの家を訪ねました。

アゴ節は、炭火で作ります。焦げないように遠火でじっくり水分を飛ばすことが大切で、網に並べたアゴの開きを三日三晩、数時間ごとに裏返しながらんべんなく燻します。

若い頃に働きに出ていた旅館で習得したという金子さん。「昔は、どこでも自分らでアゴ節を作りよった」とのこと。



▲上品な旨味が凝縮された「アゴ節」



▲実際にさばき、実践しながら教わる



金子さんは長年、道の駅やうおなの郷にアゴ節を出荷していました。繊細な出汁が取れるアゴ節はプロの料理人からも注文があったということですが、2年前に大きな病気を患ってしまったことから、店頭には並んでいません。

この日、浅井隊員は「幻の」アゴ節の製法を金子さんから学ぶとともに、2年前に作った最後の品の味見もさせてもらい、暮らしの記憶をつなぎとめました。

また、浅井隊員は、前日に奈古の漁船に同乗させてもらって釣り上げた新鮮なケンサキイカを持参し、金子さん直伝のスルメの製法も教わりました。

「阿武町には、いまのうちしか覚えていない人がいないような、かけがえのない暮らしの技がある。僕は、そういう『あるもの探し』を通して、町内外の人たちに伝え、町の誇りにつなげる活動をしたい」と、浅井隊員は話していました。

手間をかけたものが、手間をかけた以上に売れるようになったら、そりゃあ、ここの地域の人たちにとっては良いんじゃないかな、と思うけれど、やり手がないのが欠点よね。

キャンプ場ができれば、魚でも肉でも野菜でも3地区の名物をバックで用意して、家族連れの人に買ってもらえるようにしたら、わざわざ荷物を提げて来んでも軽い気分でバーベキューをしに来てもらえるし「阿武町にはそういうものがある」と宣伝もできる。いまはもう自分じゃあ商売できんけど、もしパツとできたなら、やってみたかった。お客さんにはきっと喜んでもらえると思うんです。



金子弘美さん(81)

◀ケンサキイカのスルメは水揚げから半日以内に加工すること。吸盤が吸いつく鮮度が目安「特産品として売り出したら、ネット販売や観光客向けで絶対に高く売れる」と、浅井隊員

このコーナーでは、ABUキャンプフィールドが完成するまでの動きを、地域おこし協力隊・集落支援員の目線で、ご紹介させていただきます！



観光推進へ事務局の想い

観光を通して地域全体を盛り上げるため、新たな協議会の設立が準備されています。今月は事務局を務める地域おこし協力隊からのメッセージをお届けします。

ABUキャンプフィールドができることで、道の駅をはじめ、阿武町に多くの来訪者が見込まれます。そして阿武町内部へとつながり役割も大きくなります。ということは、阿武町の魅力をたくさんお届けできるチャンスが増える。そのチャンスを利用しないわけにはいきません。

それなら、これまでになかった「観光を運営していく組織」をつくってはどうか？

ということで、地域住民や関係者を主体とした組織「(仮称)阿武町版DMO観光推進協議会」の設立が決定しました。

キャンプ場という武器を使って阿武町ができること、これまでできなかったことを実現していき、外部、内部ともに「阿武町ファン」をもっと増やしていく。それらを考え、実現させていく場が、この協議会です。

阿武町ファンになってもらうには、食や自然の魅力を知ってもらうことはもちろんですが、一番は阿武町の方々の魅力を知ってもらうことが大事だと感じます。

事務局として会員の方々と個々にお話しをさせてもらっているのですが、これまでの努力や阿武町に対する想いを聞きながら、この町は人が中心となってつくられていることにあらためて気付かされました。

この町の文化、食、自然は人々が作り、人々によって守られてきた。そのこと自体が一番の魅力になり、キャンプ以上に大切なつながりになっていくと思います。

これから協議会が正式に発足していくために、現在は準備段階ではありますが、一つのめざす方向へ阿武町が進んでいくために、ナビゲーション(導く役割)を担う組織になれるよう、私も、ともにがんばっていききたいと思います。

「(仮称)阿武町版DMO観光推進協議会」は、今年9月の設立に向け、準備を進めています。



協議会設立メンバーの初顔合わせ
(4月28日)



キャンプフィールドPRイベント
今後、協議会からキャンプ客に「体験プログラム」を発信すれば、観光を通じてまちの魅力を伝えることにつながるかと期待されている

今月の記者

「(仮称)阿武町版DMO
観光推進協議会」事務局
地域おこし協力隊

もとなが ちえ
元永 智絵



イラスト：元永 智絵

20歳になったら国民年金

20歳
以上ですか？
はい



- 20歳以上 60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方など（国民年金第1号被保険者）は、**国民年金に加入することが義務づけられています。**
- 20歳になった方には、日本年金機構から「**国民年金加入のお知らせ**」や納付書などで、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障がいを負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金制度に加入して保険料を納め続けることで、**老後や、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったとき**に、年金を受け取ることができます。
- 原則として、**保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。**
しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障がいや遺族も保障！

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国が負担！

基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

国民年金保険料の納付方法 国民年金保険料は支払方法が選べます！



(1) 納付書



(2) 口座



(3) クレジット

- **保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。**
* 前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。
* 20歳到達月からの前納を希望する場合は、お早めに萩年金事務所へご連絡ください。
- **定額の保険料に月額 400 円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。** 付加年金額（年額）は「200円 × 付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
* 付加保険料の納付は申出月からの開始となりますので、**20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、お早めにお申し出ください。**

問い合わせ

日本年金機構 萩年金事務所
☎0838-24-2158
阿武町役場 戸籍税務課
☎2-0500



国民年金制度を
動画で解説！

後期高齢者医療制度の被保険者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により要件を満たす方は**保険料が減免されます。**

【保険料の減免の対象となる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、
主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険料を **全額免除**
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、
主たる生計維持者の収入減少※が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険料の **一部減額**

※ 保険料が一部減額される具体的な要件 注：申請には収入を証明する書類が必要です。

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が、400万円以下であること

保険料の減免額は、減免対象保険料額 (A × B / C) に減免割合 (D) をかけた金額です。

減免対象の保険料額 (A × B / C)

- A: 令和3年度保険料額
- B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得の合計額
- C: 世帯の主たる生計維持者および世帯の被保険者の前年の所得の合計額

合計所得金額に応じた減免割合 (D)

- 主たる生計維持者の前年の合計所得額について
- 300万円以下の場合 : 全部
- 400万円以下の場合 : 10分の8
- 550万円以下の場合 : 10分の6
- 750万円以下の場合 : 10分の4
- 1,000万円以下の場合 : 10分の2

問：戸籍税務課 税務係 ☎2-0500

申請手続きについて詳しいことは、お問い合わせください。

阿武町 敬老の日お祝い事業

「地域内限定商品券」取扱事業所を募集！

阿武町では、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、今年の「敬老の日大会」を中止します。

その代わりに、敬老の意を表するとともに、老人福祉の増進を図るため、**75歳以上の高齢者のみなさんへ「地域内限定商品券」(1,000円/人)**を贈呈する、「敬老の日お祝い事業」を実施します。

対象のみなさんが使いやすい買い物環境を整えるため、**町内で商品券を利用可能としていただける店舗や事業者を募集します。**ご登録いただける店舗・事業者は、役場または商工会にご申請ください。



■募集：8月20日(金)まで

※この期間にご登録いただいた事業者は、対象者に送付するチラシに掲載します。

■問い合わせ

- ・健康福祉課 ☎2-3115
- ・萩阿武商工会 阿武支所 ☎2-2105

国民健康保険 および 後期高齢者医療の対象の方 保険証を更新します！

現在交付している「国民健康保険被保険者証」・「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が7月31日までです。8月1日から使用できる新しい保険証は、7月下旬までに簡易書留でお送りします。

(※古い保険証は8月1日以降使えませんが、各自で処分するか、健康福祉課・各支所に返却してください)

★国民健康保険 保険証(カード)は**緑色**です。

※70歳から74歳の方の「高齢受給者証」は、保険証(カード)に印字されています。

★後期高齢者医療 保険証は**緑色**です。

国民健康保険 (74歳までの方)

●入院したときは、限度額適用認定証などの提示を忘れずに！

◎外来で医療費の自己負担が高額になる方も、「限度額適用認定証」が使えます。

あらかじめ役場に申請して交付された「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額認定証」)を医療機関に提示すれば、それぞれの限度額までの窓口負担となります。

※保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月31日までです。期限到達後も必要な方は8月1日以降に更新してください。

申請(更新)の方法

「保険証」、「個人番号(通知)カード」、
「本人確認書類(写真付きの公的身分証)」を
持参の上、「認定申請書」を、健康福祉課または
各支所に提出してください。

※更新の場合は、「限度額適用認定証」も必要

■70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

	所得区分	3回目まで	4回目以降 ^{※1}
ア	基礎控除後の所得が901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	基礎控除後の所得が600万円超~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	基礎控除後の所得が210万円超~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	基礎控除後の所得が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

■70歳以上の方の所得区分

現役並み所得者	課税所得145万円以上の方(70歳~74歳の方)などが同じ世帯にいる場合 ただし、年金と収入等の合計が単身世帯で383万円、2人以上世帯で520万円に満たない場合は、申請により所得区分が「一般」となります。
一般	現役並み所得者、低所得のいずれかにも該当しない方 同一世帯の70歳~74歳の国保加入者の基礎控除後の所得の合計が210万円以下である場合も、所得区分が「一般」となります。
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯に属し、低所得Ⅰに該当しない方
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が年金収入80万円以下などの方

■70歳以上74歳の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% 〈多数回該当：140,100円〉	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% 〈多数回該当：93,000円〉	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当：44,400円〉	
一般	18,000円※ (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回該当：44,400円)
低所得	Ⅱ 8,000円	24,600円
	Ⅰ	15,000円

- ・8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限です。
- ・多数回該当とは過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。
- ・月途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度で、それぞれ2分の1となります。
- ・外来(個人単位)Aの限度額を適用後に、外来+入院(世帯単位)Bの限度額を適用します。
- ・75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

●入院したときの食事代

入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に、食事代として次の標準負担額を支払います。

○低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「標準負担額減額認定証」が必要です。

■入院時の食事代の標準負担額（1食あたり）

現役並み所得者	下記以外の方	460円*
一般		
低所得Ⅱ	過去12ヶ月で90日までの入院	210円
	過去12ヶ月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

*260円となる場合があります。

●医療費が高額になったときは…？

医療費の自己負担が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。町では、該当と思われる被保険者の方へ、診療月の約3ヶ月後に申請勧奨を行っています。申請には医療費の支払いが分かる「領収書の写し」などが必要です。

該当すると思われる方は、領収書の保管をお願いします。

◎申請方法：「保険証」、「領収書」、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付きの公的身分証）」を持参の上、健康福祉課・各支所に「高額療養費支給申請書」を提出してください。

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります！

70歳以上74歳までの方には、所得などに応じて、自己負担割合が記載された「保険証」が交付されます。

適用は70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方は当月）から75歳の誕生日の前日までです。

受診の際は、必ず「保険証」を提示してください。

■自己負担割合

所得区分	対象となる方	負担割合
一般 低所得Ⅱ・Ⅰ	以下以外の方	2割
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ		3割

●交通事故にあったときは必ず届出を！

交通事故など第三者の行為によってケガ・病気になった場合でも、届出により、国民健康保険や後期高齢者医療で診療を受けることができます。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険が使えなくなることがあります。

◎申請方法：「保険証」、「事故証明書」（後日でも可）、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付きの公的身分証）」を持参の上、健康福祉課・各支所に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

後期高齢者医療（75歳以上の方など）

●後期高齢者医療減額認定証の更新のお知らせ

現在交付されている減額認定証の有効期限は、令和3年7月31日までです。

現在、減額認定証をお持ちで、令和3年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」※1または「区分Ⅱ」※2に該当する方には、令和3年7月31日までに、新しい減額認定証を郵送します。

お手元に届きましたら、令和3年8月1日から医療機関へご提示ください。

現在お持ちの減額認定証は8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください。（返却は不要）

※1 区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額80万円を計算）または老齢福祉年金受給者

※2 区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰに該当する方を除く）

限度額認定証の交付を受けるには申請が必要です。健康福祉課・各支所の窓口で手続きをしてください。（随時受付）

●現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方へ

過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額となります。

再度、申請が必要です。健康福祉課・各支所の窓口で手続きをしてください。

申請に必要なもの：①後期高齢者医療制度の被保険者証 ②現在交付されている減額認定証（区分Ⅱ）
③病院の領収書など91日以上入院日数の分かる書類

問：健康福祉課 ☎ 2-3115 山口県後期高齢者医療広域連合 ☎ 083-921-7110

新型コロナウイルス感染症の影響で 収入が減少し生活に困窮する方へ

緊急小口資金および総合支援資金（初回貸付、再貸付）について、申請期間が令和3年8月末日まで延長となりました。

緊急小口資金

緊急・一時的に
生活費が必要な方

●貸付上限

- ◎子どもの学校休業等・個人事業主等の特例の場合…20万円以内
- ◎その他の場合…10万円以内

●貸付条件

償還期間2年以内（据置期間1年以内）、無利子

総合支援資金

生活再建までの間の
生活費が必要な方

●貸付上限

- ◎2人以上…月20万円以内
- ◎単身…月15万円以内
- ※貸付期間は原則3ヶ月以内

●貸付条件

償還期間10年以内（据置期間1年以内）、無利子

申請および問い合わせ先は **阿武町社会福祉協議会** ☎2-2615

緊急小口資金などの特例貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯などに対して「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

●対象者

緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯で、次の要件を満たす世帯

●対象要件

【収入】

- ①住民税均等割が非課税となる収入額の1/12、②生活保護の住宅扶助基準額
- ①+②の合計金額以下

【資産】

世帯の預貯金と現金の合計金額が①の6倍以下（ただし100万円以下）

【その他】

ハローワークで求職活動を行う方、または生活保護を申請中の方

●支給金額

- ◎単身世帯 6万円（月額）
- ◎2人世帯 8万円（月額）
- ◎3人以上世帯 10万円（月額）

●支給期間

申請から3ヶ月間

●申請受付期間および申請先

令和3年7月12日から令和3年8月31日まで

山口県萩健康福祉センター 保健福祉・総務室 ☎0838-25-2664

問い合わせ先は **阿武町役場健康福祉課** ☎2-3115

『熱中症予防で暑い夏を乗り切ろう!』

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神など、さまざまな症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患です。誰でもなる可能性があり、運動中だけではなく、室内でも起こります。日頃からしっかり予防するようにしましょう。



熱中症の症状

—こんな症状があったら熱中症を疑いましょう—

軽症

- めまい
- 立ちくらみ
- 汗がとまらない
- こむら返り



中等症

- 頭痛
- 吐き気
- 体がだるい
- ぼーっとする



重症

- 意識がない
- まっすぐ歩けない
- けいれん
- 体があつい



熱中症の症状がみられた場合は、涼しい場所へ移動し、服をゆるめ、体を冷やしましょう。また、可能なら水分・塩分摂取を促し、安静にしましょう。症状が改善しない場合は、医療機関を受診しましょう。

意識がない場合は、ただちに救急車を呼びましょう。



熱中症の予防

涼しく過ごす工夫を

- 感染症予防のため、窓開放や換気扇で換気をしつつ、エアコンの温度調節を！
昼夜を問わず、エアコンなどを使用して部屋の温度調整をしましょう。
- 涼しい服装にする
(綿・麻・ポリエステル素材がおススメ!)



水分は食事以外で1日1.2ℓを目安に

- のどがかわく前に1時間に1回コップ1杯
- 大量に汗をかくときは塩分摂取も！
- 起床時、入浴前後、就寝前も忘れずに！



マスクをしていると体の中に熱がこもりやすくなり、さらに口のかわきも感じにくくなることで、水分摂取の機会が減るおそれがあります。かわきを感じる前から意識的な水分摂取を心がけましょう。

緊急連絡先の確認

- 緊急時、困ったときの連絡先はわかりやすいところに貼っておく



適宜マスクをはずす

- 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できるときはマスクをはずす
- マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動をさける

暑さに備えた体づくり

- 暑くなり始めの時期から適度に運動を！
- 冷たい物の食べ過ぎに注意、バランスのよい食事を！
- ぐっすり眠って体を休めよう



30分程度のウォーキングなどの適度な運動をすることが望ましいです。「ややきつい」と感じる程度で、休憩をはさみながら運動しましょう。運動中、運動前後にはしっかり水分補給も忘れずに！

熱中症警戒アラートを活用しよう!

熱中症警戒アラートとは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に危険な暑さへの注意を呼びかけ熱中症予防行動をとっていただくよう促すための情報です。**発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する、暑さ指数を確認し行動の目安にするなどの、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。**

問い合わせ
健康福祉課
☎ 2-3113

堆肥の販売・運搬・散布、 コンバイン刈取り作業を請け負います！

【作業内容および料金】

作業内容	基本料金
堆肥販売・運搬	1t当 / 3,000円(税込)
堆肥散布(露地)	1t当 / 1,000円(税込)
堆肥散布(ハウス)	1t当 / 1,500円(税込)
コンバイン刈取り	10a当 / 16,000円(税別)

※コンバイン刈取りは、時期により対応できない場合があります。

【申し込み方法】

申込書に必要事項を記入し、
8月6日(金)までに、下記の
いずれかに提出してください。



- ・阿武町役場 農林水産課 ☎2-3114
- ・JA山口県 奈古大井支所 ☎2-3131
- ・JA山口県 福賀ふれあい店 ☎5-0311
- ・うおなの郷 ☎4-0311

問：農林水産課 ☎2-3114

労働ほっとラインのご利用を！

～労働問題でお困りのことはありませんか～

県では、労働問題に精通した専門の相談員が
電話で相談に応じる「労働ほっとライン」を
開設しています。

賃金、労働時間、退職、解雇、セクハラ、
パワハラなど、各種の労働相談を電話で
承ります。

- 相談員：社会保険労務士
- 相談料：無料(通信料は発生します)
- 相談日：月～金 9:00～18:00
(祝日、年末年始を除く)



※ご相談はメールでも受け付けています。
メールアドレス：roudou@pref.yamaguchi.lg.jp

このほか県では「あっせん」も
行っています。
詳しくは Web をご覧ください。



労働ほっとライン ☎083-933-3232

GoTo! Eat やまぐち食事券

好評発売中！

1冊 10,000円分を 8,000円で販売！

販売期間：9/30まで 利用期間：10/31まで

GoToEat やまぐち食事券 検索

くわしくは、Webサイトをチェック！

問：やまぐち GoToEat
キャンペーン実行委員会 ☎083-902-2114

マイナンバー 個人番号カードの 受け取りを忘れていませんか？



個人番号カードの申請をされた方は、**役場にカードが届き次第、交付案内の文書を送付**させていただいています。ご自宅に案内文書が届いた方は、**受け取り希望日時を戸籍課までご連絡**ください。やむを得ない事情(病気や入院、施設入所など)でない限り**代理人受け取りはできません**ので、ご注意ください。

問：戸籍課 ☎2-0500

山口県 萩健康福祉センター 8月の行事予定

下記の通り相談会や検査を行っています。
ご相談のある方は、お気軽にお電話ください。

日	曜	時間	行事予定
4	水	13:00～	風しん抗体検査
		13:30～	HTLV-1抗体検査
			C型・B型肝炎ウイルス検査
		14:00～	エイズ即日検査
17:00～			
17	火	13:00～	心の健康相談
25	水	13:00～	お酒に関する困りごと相談



- ※ 検査・相談はいずれも事前予約制です。
- ※ 無料検査の対象には条件がありますのでお問い合わせください。

萩健康福祉センター ☎0838-25-2667

自衛官等の募集

自衛隊山口地方協力本部は
令和3年度の自衛官等の
募集を行っています。

防衛大学校学生（一般）

防衛大学校は、幹部となる自衛官を育成する教育機関で、一般大学と同じ4年制です。受験料・入学金・授業料は無料で、学生手当などが支給されます。

▼応募資格

18歳以上21歳未満の者で
高卒者（見込）または高専3年次修了者（見込）

▼受付期間

10月27日（水）まで

▼試験期日

1次試験：11月6日（土）および7日（日）

2次試験：12月7日（火）
～11日（土）のうち指定された日

防衛医科大学校学生（医学・看護）

防衛医科大学校は、医師・保健師および看護師である幹部自衛官を養成するコースで、医学科は6年間、看護学科は4年間で、国家資格（医師免許、看護師免許、保健師免許）が取得できます。受験料・入学金・授業料は無料で、学生手当などが支給されます。

▼応募資格

18歳以上21歳未満の者で
高卒者（見込）または高専3年次修了者（見込）

▼受付期間

【医学】10月13日（水）まで

【看護】10月6日（水）まで

▼試験期日

【医学】1次試験：10月23日（土）
2次試験：12月15日（水）～17日（金）
のうち指定された1～2日

【看護】1次試験：10月16日（土）
2次試験：11月27日（土）または28日（日）



自衛官募集
Japan Self-Defense Forces

NEXT 自衛隊

国家を守る、
公務員。

画像出典元：防衛省 Web サイト

一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生も募集しています。



問：自衛隊萩地域事務所
(萩合同庁舎3階)

☎ 0838-22-2409

新型コロナウイルス感染症「検査費用」を助成します！

新型コロナウイルス感染者を早期発見し、
町内での感染拡大を防止するため、町が契約した検査機関などで
検査をする場合、その費用の一部を助成します。

◆対象者

次のいずれかの者のうち、学業上または業務上などのやむを得ない理由により、
新型コロナウイルス感染拡大地域へ往来した者が、本検査を希望する場合に助成を行います。

- ・阿武町に住所を有する者
- ・阿武町内の事業所に在勤する者
- ・阿武町内の学校に在学する者
- ・その他、町長が必要と認める者

◆検査内容

- ① だ液による抗原定量検査（検査希望者が山口市の検査機関へ直接持ち込みます）
- ② だ液によるPCR検査（阿武町役場本庁へ持ち込み、委託業者が検体を回収します）

※いずれの検査においても、陰性証明は発行されません。

◆助成額および自己負担額（1人2回まで。予算の範囲内で措置します）

検査の種類	助成額	自己負担額
抗原定量検査	7,830円	3,280円
PCR検査	7,830円	10,210円



問：健康福祉課 2-3113

休日当番医

7/22	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
7/23	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
7/25	福賀診療所	福賀	08388-5-0863
8/1	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
8/8	弥富診療センター	弥富	08387-8-2311
8/9	須佐診療センター	須佐	08387-6-2540
8/15	齋藤医院	奈古	08388-2-2838
8/22	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
8/29	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397

診療時間 休日当番医：午後5時半まで
萩市休日急患診療センター：午後10時まで

緊急の場合は119番
萩・阿武健康ダイヤル24
24時間年中無休で健康や医療に関する相談を受け付けています。
☎0120-506-322 (通話料・相談料無料)

発熱などの症状で医療機関を受診される方へのお願い

患者さんに必要な医療を円滑に受けていただき、医療機関での院内感染防止を図るため以下の点について、ご注意ください。

発熱などの症状がある場合は必ず電話してから受診してください

かかりつけ医のある方 (日ごろ受診している医療機関がある)
まずは、電話でご相談ください。

かかりつけ医のない方 (日ごろ受診している医療機関がない)
下記にお問い合わせください。受診可能な医療機関を紹介します。

- ◎ 受診・相談センター ☎083-902-2510
- ◎ 萩・阿武健康ダイヤル24 ☎0120-506-322

問：健康福祉課 健康衛生係 ☎2-3113

阿武町でエコ一句

みなさんから投句のあった「エコ一句」。
今月ご紹介する優秀作品は…

分別で 貴重な資源を 再利用 まつもと あやり 松本彩里さん (宇田中央)

本来資源化できるものがごみとして捨てられることで、ごみの処理に多くのお金がかかっています。そしてこのお金は、税金という形で住民一人ひとりの負担になっています。

正しい分別を行うことで、環境負荷軽減につながるだけでなく、住民一人ひとりの負担も軽減されます。今後も分別ルールは正しく守っていきましょう。



俳句

おぼつかぬ灯り点して初蛩	佐々岡 美保子 (中村)
亡き母は今朝もほほえむ娑羅の花	原 清穂 (宇生賀中央)
出棺を見送る紅萩山肌	柳井 恵子 (宇田中央)
ほどほどの暮しで足りる胡瓜漬	林 弘子 (浜の)
松の芯力をもらい背くらべ	小田 衛 (宇久)
正座してアイデンティティ青蛙	大倉 淑子 (宇生賀中央)
雲の峰いつしか消えし顔いくつ	梅地 眞代 (東方)
代掻きの水輪のびゆく光りかな	池田 幸枝 (大里)
ぶよよけるベール形はウェディング	木村 信恵 (久瀬原)
柏手の山彦となる万緑裡	出羽 法泉子 (浜の)
百年の秘伝の味の胡瓜もむ	水津 紅魚 (東方)
一抱えほどの胡瓜よ軒先に	能野 泰枝 (釜屋)
プランター初なり胡瓜楽しみに	小野 あけ美 (寺東)
毀傷して詫るや父母に花みかん	河原 一博 (上郷)
夏至祭ストーンヘンジの魔道士や	白上 浩美 (岡田橋)

阿武町俳句協会 次回句会のご案内
とき 令和3年7月26日(月) 午前9時半より
ところ 町民センター 投句内容 当季雑詠4句

阿武町の人口と世帯数 (6月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,126(0)	1,006(-1)	転入 3
福賀	513(-1)	263(0)	転出 3
宇田郷	499(-3)	271(-1)	出生 2
合計	3,138(-4)	1,540(-2)	死亡 6

※()内数字は対前月比

6月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で起こった事故	3 (1)	0 (0)	3 (1)	71 (73)
うち阿武町内で起こった事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (7)

()内数字は前年件数

みんなでつくろう明日のページ

8月

日曜	行事予定
4水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】
5木	ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】
6金	七夕・誕生会 10:30【みどり保育園】
7土	福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:00【福賀小グラウンド】
10火	阿武町こどもミライプロジェクト③カレチャレ講座 9:00【山口県立大学】
12木	阿武町民生委員児童委員協議会定例会 8:30【町民センター】 宇田郷地区のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】
17火	身体測定 10:45【みどり保育園】
18水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】
19木	ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】
20金	無料法律相談会 10:00【町民センター】
21土	21世紀の暮らし方研究所 13:30【阿武町暮らし支援センター-shiBano】
23月	消費生活相談日 8:30【役場相談室】 健康教室「さくら会」9:00【町民センター】
26木	宇田郷地区のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】
27金	避難訓練・交通安全指導 10:45【みどり保育園】
28土	夏のワクワクお楽しみ会 9:00【みどり保育園】



第1回

あぶのマルシェはじまります

森里海の小

日時：7/25(日) 10:00～15:00
会場：道の駅阿武町(☎2-0355)



入賞者のみなさん

- ▼ 優勝 伊藤 敬久 (宇田中央)
- ▼ 準優勝 白石 修照 (宇田中央)
- ▼ 3位 虎竹 彰 (宇田中央)
- ◎ 女性の部
- ▼ 優勝 伊藤 佐登子 (宇田中央)
- ▼ 準優勝 岩本 房枝 (宇田中央)
- ▼ 3位 梅田 春美 (宇田浦)
- ◎ チーム賞
- ▼ 優勝 伊藤 敬久 (宇田中央)
- ▼ 岩本 清 (宇田中央)
- ▼ 清水 紀美子 (宇田浦)

第148回
「ホテル舞う千歳川眺め」
グラウンドゴルフ大会

表彰席
(敬称略)

7月分

町内の求人情報

7月12日現在(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。)

● 問い合わせ ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

会社名	業種	賃金	会社名	業種	賃金
ナベル 山口工場	各種蛇腹製造工	141,792円	日本郵便(福賀郵便局)	外務(バイク配達)	161,448円
	各種蛇腹製造工(短期)	168,800円	E.G.F	職業支援員	185,000円
	技術(製品設計)	165,900円～	美萩工芸	製造工員(阿武工場)	160,000円～
	品質管理	165,900円～	りふれ	接客・施術	135,000円～
	資材管理	165,900円～	JA福賀ふれあい店	作業補助	153,000円
阿武福祉会	介護職員	144,000円	道の駅阿武町 (あぶクリエイション)	はじまりのレストラン 「かしま」調理人	200,000円～
	介護職員(いらお苑)	140,000円		レストラン業務	時給850円
	看護職員(いらお苑)	176,000円～		魚貝類等の種苗生産	時給859円
小田建設	土木作業員	172,800円～	山口県看護協会	訪問看護	時給1,133円
	土木施工管理技士	250,000円～		訪問看護(週2日程度)	時給1,133円
ホーコーインテム	(派)製品の製作	159,600円			

ヘルスメイト☆おすすめ料理



平成 30 年度 夏季ふれあいキッチン

「旬の野菜たっぷりおすすめレシピ！」より

はちみつレモン酢豚

【材料（4人分）】

豚もも薄切り肉	240g	油	大さじ1弱
酒	小さじ1強	レモン果汁	大さじ2
①塩	小さじ1/3	はちみつ	大さじ1と1/2
コショウ	少々	水	//
片栗粉	小さじ2	しょうゆ	大さじ1/2
タマネギ	100g	②塩	小さじ1/3
ズッキーニ	200g	こしょう	少々
赤パプリカ	140g	片栗粉	小さじ1/2弱
ショウガ	8g	レモンの輪切り	4枚分

【作り方】

- ① 豚肉は一口大に切って①をふって片栗粉をまぶしておく。
- ② タマネギはくし形に切り、パプリカは乱切りにする。
ショウガは皮をむいてせん切りにする。レモンは薄い輪切りにして1/4に切る。②はあわせてから混ぜる。
- ③ フライパンに油とショウガを入れて熱して、香りが立ったら①を加えて炒める。タマネギ、ズッキーニ、パプリカを順に入れて炒めて、火が通ったら②とレモンを入れてさらに炒める。
全体に味をなじませてから器に盛ったら完成！



あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



「夕日と花の仲間たち」 おだ まもる 小田 衛 (宇久)

●犬の「花」を連れて道の駅周辺を散策していたところ知人と出会いました。花はすっかりリラックスした様子で遊んでもらいました。鹿島と土崎をバックにパシャリ。

私の一品



「家の紫陽花咲いた」 うめじ ひろみ 梅地 博美 (野柳)

●家にある紫陽花ですが、毎年、花の咲きが悪くて葉ばかり茂っていました。今年は思わずきれいな花が多く咲き、「こんな花だったのか！」と、撮りました。

今年も玄関で迎える生徒たちの華やかな愛！



7月2日、萩高奈古分校2・3年生の生徒が、町民センターにマリーゴールド、日々草など色とりどりの花を寄贈してくれました。実習で春から大切に育てた花を、毎年、飾らせていただいています。

来られた方をお出迎えする綺麗な花たち。来館の際、ぜひ足を止めご覧いただきたいと思います。



「**惣郷のひまわり**」 かまの けいぞう 釜野 敬三さんのネギ畑にて。
「9月の栽培を前に、土地を肥えさせる緑肥として植えました。みなさんが笑顔になってほしいです」

ふるさと
点描